

<研究ノート>

主権者教育を実践して

鎌目千尋

(愛国高等学校)

抄録

この論文は、主権者教育の必要性と自身の実践について述べたものである。2015年に公職選挙法が改正され、選挙年齢が18歳以上に引き下げられた。今後は高校生も選挙に参加することになるため、学校現場で主権者としての自覚を育む必要性が高まりを見せている。実際の高校生に対して主権者を育てる目的とした授業を行なってみると、様々な課題が見えてきた。今後の課題にも触れながら、主権者教育の重要性について述べていく。

1. はじめに

2015（平成27）年6月17日、参議院本会議において選挙権年齢を18歳に引き下げる改正公職選挙法が成立した。そして、翌年の参議院議員選挙から18歳以上の者が投票することが可能になった。これにより、従来の公民教育に加え「主権者教育」を行なう必要性が高まりを見せている。私は大学時代から主権者教育について研究している。そのきっかけとなった出来事は、第2次安倍政権が集団的自衛権の行使容認と、それをめぐる憲法改正、解釈改憲に向けて大きく動き出したことであった。2014年当時大学4年生だった私にとって、これは非常に衝撃的なことであった。新聞には「日本を戦争のできる国へ」「平和国家の根幹、崩れる」といった少々過激な見出しが踊り、集団的自衛権行使容認や憲法9条の改正に反対する国民のデモのようすを、これまで幾度となくメディアを通して目にしてきた。日本国憲法が掲げてきた「平和主義」「戦争放棄」の原則が覆されてしまうのではないか。いずれは日本も戦争のできる国になってしまうのではないかという漠然とした不安を抱いた。しかし、これまで私が受けてきた学校教育では、集団的自衛権そのものについて詳しく学んだことはなく、公民の政治的分野の「平和主義」や「国際政治」といった単元のなかでその言葉を目についた程度の記憶しかない。集団的自衛権の行使が容認されることで、私たち国民の生活にどのような影響が及ぼされるのかということや、国際情勢がいかに変化しようとも、70年以上守られてきた憲法が改正されることで、私たちの生活がどのように変化するのかということを、学校教育のなかで学ぶ機会は決して十分ではなかった。そのため、これを自分たちの身近な問題として捉えるのは容易なことではない。また、憲法の解釈がその時々の政府によって変えられてきたということ、そして今後変えられようとしていることについて、当事者意識を持ちながらこの問題の経過を見守り、問題の本質を見極めることもまた、容易なことではない。日本はこれ以外にも、国内外にさまざまな問題を抱えている。対外関係では、近隣諸国の軍事強大化や領土・領海問題、歴史認識、安全保障などの問題が山積しており、「世界のなかの日本」の在り方に注目が集まっている。

一方国内に目を向けてみると、2011年3月11日の東日本大震災からの復興への取り組み、2020年の東京オリンピックに向けての準備、少子高齢化や社会保障、財政赤字などの問題を抱えている。これらの問題の最終的な是非の決定は、「主権者」である私たち国民に委ねられている。

今回の選挙権年齢の引き下げの背景には、社会情勢が大きく影響している。まず、現在世界の8割以上の国が18歳以下の選挙権を実現しているということ。国際連合の「子どもの権利条約」において、子どもとは18歳未満の者とされているということ。そして、若者の政治参加・社会参加を促すことで日本社会を活性化させたいということ。以上のことから、日本でも選挙年齢が18歳以上に引き下げられた。日本の政治が大きな転換期にある今、社会に出る前の学校教育の段階で「国の主権者」とは何か、「政治に参加する」とはどういうことかを生徒に伝えていく必要があると考えた。以下では、主権者教育の定義、学習指導要領における主権者教育の位置づけを述べ、自身の主権者教育の実践記録をまとめていく。

2. 「主権者教育」とは何か

1946年11月3日に公布され、翌年5月3日から施行された現行の日本国憲法の三大基本原理の一つに「国民主権」がある。日本国憲法前文は「主権が国民に存する」ことを宣言し、「国政は、国民の厳肅な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」という原則を「人類普遍の原理」であるとしている。

「主権」という言葉を『広辞苑第六版』で調べてみると、以下の2つの意味が示されている。1つは「その国家自身の意思によるほか、他国の支配に服さない統治権力。国家構成の要素で、最高・独立・絶対の権力。統治権。」。そして、「国家の政治のあり方を最終的に決める権利。「国民一」」。さらに「主権者」について調べてみると、「主権を有する者。日本国憲法下では国民。」とある。

清水書院が平成25年に出版した中学校公民科の教科書は、我が国の現代の民主政治は「国民主権と基本的人権の保障という2つの原理を中心に成り立っている」と説明している。民主政治のもっとも基本的な原則は「自分たちのことは自分たちで決める」という考え方である。国民一人ひとりが自分たちの国の政治について考え、その望ましい在り方を決定すべきだということである。つまり、政治の在り方を誰にも強要されずに判断し、決定することのできる権限を「主権」といい、国の最高権力であるこの権限をもつ者を「主権者」と呼ぶ。民主政治においては、最高権力としての主権は国民にある。これが、日本国憲法に定められた国民主権である。

文部科学省は現在、「主権者としての自覚と社会参画の力を育む」教育の推進に取り組んでいる。「学校においては、子供たちが社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけられるよう、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した教育を実施する」としている。

主権者を育てるための教育、すなわち「主権者教育」と一言で言っても、研究者や論者によってその定義づけは様々である。「主権者教育」とはどのようなものか、自分なりに定義づけをしてみた。主権者教育とは、「望ましい社会の実現を目指して、自らの意思をもち、他者と協働しながら行動できる主権者を育てるための教育活動」とする。このような教育を行うためには、自己と社会との結

びつきを実感させることが必要である。まずは現実の社会に目を向け、その現状や課題について主体的に考える。その上で、様々な資料を取捨選択し、適切に情報を判断する。そして、学んだことをもとに考えたことや感じたことを自分の言葉で表現する。このような段階的な活動を取り入れることで、社会に目を向け、その望ましい在り方について自分なりの意思をもち、それを発信する力が身につくのではないかと私は考える。

3. 学習指導要領における主権者教育の位置づけ

主権者教育というと、社会参加が目前に迫る高等学校で行なうものという印象が強い。私自身も現在高校の教員をしているため、今後の日本を背負っていくのは目の前にいる生徒たちなのだという責任感の下、主権者教育の充実に努めている。しかし、たったの3年間で主権者としての自覚が育つとも、政治に参加する意味が見出せるとも到底思えない。「現代社会」の授業で高校3年生に対して政治や選挙のしくみについて説明していたときのこと。ある生徒がこのようなことを言った。「選挙に行けとか、選挙は大事だとかって言うけど、結局義務じゃないでしょ。私の親だって行ってないし」と。この何気ない生徒のつぶやきこそが、日本の社会科教育の実態なのだと痛感した。教育基本法第14条には、政治教育の重要性が記されている。しかし同条2項では政治教育を行なう際には「政治的中立性」に十分配慮するよう、要請する文言が書かれている。その結果、学校における政治教育には必要以上に抑制が効いてしまった。政治のしくみを知識として習得させることには努めてきたが、政治に対する判断力や主権者としての意欲を身につけることに関しては疎かにされてきた。上智大学教授の田中治彦氏はこれを「知識と態度の分離」と指摘した。

学習指導要領解説において、小学校社会科の目標は「公民的資質の基礎を養う」とことと示されている。「公民的資質」とは、社会の一員として行動する上で必要となる資質のことを意味する。この「公民的資質」こそが、主権者教育で目指すものの一つであると、聖心女学院初等科教諭の岸尾祐二氏は指摘する。社会科は小学3年生から始まり、身近な地域や市町村に焦点を当てた学習から、国全体の学習へと段階的に学習内容が展開していく。そのなかで「地域社会の一員」「日本人として世界の人々と生きていく」という自覚を育むことを目標としている。

中学校になると、ここに「社会に対する関心を高め」「多面的・多角的に考察」などの文言が加わる。社会の一員として現代社会のなかで起こっている事象に対する関心を高め、様々な立場・視点から探究する必要性が示されている。これらの能力の基礎を中学段階で養い、それを高校段階で伸ばせるようにするのが理想的だと岸尾氏は言う^④。

高等学校になると、目標も内容も更に発展・高度化し、「現実の生活のなかから政治の意義を考察させる」とある。「政治参加は国民の重要な権利であり義務である」ことを踏まえた上で「国家の行為に対して最終的には国民自らが責任をもつことになる」ことを理解させるとしている。日々身の回りで起きている出来事に対する関心がなければ、国民としての責任を果たすことはできない。学習指導要領に記されているこれらの目標を達成するためには、生徒にとってより身近で具体的な事例を扱う必要があると考える。

以上のことから、主権者教育は高校3年間という短期的な取り組みで成果を上げるものではない

ということが分かる。子どもの頃から日常的に政治を身近な存在にするには、初等教育の段階から主権者教育を体系的に行なっていく必要があると考える。特に中高生は、子どもから大人へ成長を遂げる大きな変化の時期である。様々な葛藤のなかで自分の将来について考え始めるときだからこそ、自分自身の生き方や将来を見据えながら、社会や世界の課題を「自分自身のこと」として捉えられるようになることが大切である。



ラーニングピラミッド

また、近年学校現場ではアクティブ・ラーニングという言葉が頻繁に使われるようになった。アクティブ・ラーニングとは、自ら課題を見出し、意見を交わして問題を解決していくような能動的な学習を意味する。左の図は、ラーニングピラミッドと呼ばれるものである。これは、ある授業を行なってから約3か月の期間を置き、その後授業の内容がどれだけ定着していたかを図に示したものである。この図から、知識の理解・定着をはかり、且つ学習内容への関心をもたせるためには、「どのように学ぶか」という学習方法が非常に重要だということが分かる。日々高校生と接して思うことだが、学習に対する興味・関心は生徒一人ひとり大きく異なる。社会科は暗記科目という印象も強く、それだけで苦手意識をもち、授業に前向きになれない生徒も多くいる。「日本国憲法」「政治」「選挙」という言葉だけで、どうせ自分には理解できないと初めから諦めてしまう者もいる。「授業に参加しよう」「知りたい」「学びたい」という気持ちなくして知識の習得はあり得ないと私は考える。生徒にとって堅苦しい政治の話はさておき、具体的かつ身近なテーマをもとに自ら考え、他者と交流するなかで「主権者」とは何かということを体験的に学ぶことが必要である。「政治に参加することはこういうことなのか」という実感があって初めて、その先にある憲法や政治そのものにも関心が向いてくるのではないかと考える。

4. 主権者教育の実践

大学4年次に卒業論文を制作した際、「みんなでつくるみんなの街—地方自治の取り組み」というテーマで主権者を育てることを目的とした授業案を作成した。中学校社会科の公民的分野「地方自治」のなかで行うことを行なったものである。今年度本校で行われた高校1年生から3年生までの希望者25名を対象とした社会科の夏期講習で、この授業案を実践した。私が担当したのは4日間の講習のうちの2日間で、政治分野を扱うことになった。この夏に行われた参議院議員選挙から選

挙権年齢が18歳以上に引き下げられたため、日本国憲法の内容や選挙についても触れることにした。しかし、与えられた時間は2日間と非常に限られていたため、ワークシートを作成し、要点となる語句の穴埋めをしながら、憲法制定までの歴史的な背景や三大原則、参政権、憲法9条などについて、1時間で説明をした。なお、講習で使用した自作のワークシートは最終頁に添付している。

本校では高校3年生で「現代社会」を履修する。3年生は1学期に日本国憲法について既に学習している。3年生にとっては復習として、2年生にとっては来年の予習として、そして1年生にとっては中学3年生で習った公民の復習として、それぞれ憲法の学習に取り組んだ。近年問題となっている憲法9条については、特に時間をかけて説明した。だが、「憲法」や「政治」というだけで苦手意識をもつ生徒も少なくない。そこで、1947年に当時の文部省が日本国憲法の解釈のために発行した『あたらしい憲法のはなし』の解説と挿絵を使用し、生徒の理解の助けとなるようにした。また、現代社会の授業中に生徒が「選挙に行こうと思うけど、どの政党に投票したらいいのか分からぬ」「そもそも、それぞれの政党って何がどう違うの?」と発言していたことから、投票の際のヒントとなるように、いくつかの質問項目に答えるだけで自分の考えが各政党とどのくらい一致しているかを無料で調べられるサービスについても紹介した。

2日目に主権者教育を実施した。授業を行なう際に留意したのは以下の5点である。

- ①教師の教え込みではなく生徒に主体的に考えさせる。
- ②生徒間の話し合い活動や共同学習を重視する。
- ③学習への動機づけを高める工夫をする。
- ④社会的事象を様々な立場から多面的・多角的に考えさせる。
- ⑤実践のなかに「出力」の機会を設ける

国の在り方を最終的に決定するのが「主権者」である。学校の授業は、国が抱えるあらゆる問題や政治について、自ら考え決定する練習の場であると考える。そのなかで他者と意見を交わし合い、そこから学び、自らの考えを更に豊かなものに発展させていく。そして考えたことを自分の言葉で伝える。このような授業の場合には、知識や一定の考え方を教師主導で生徒に伝えるというのではなく、生徒たちに活動させることを重視したいと考える。

この授業は、治安、環境、高齢化など、様々な問題を抱えるA市という架空の街で、郊外地区一帯をニュータウンとして生まれ変わらせるという提案がされたと想定し、様々な人の立場から再開発について考えるというものである。ワークシートを使用し、再開発計画が出されるまでの流れを生徒とともに確認していく。主権者教育の最終的な目標は、国の一員であるという自覚をもたせることであるが、これまでの学校教育のなかで主権者としての自覚を育むような授業を十分に受けてこなかった生徒たちにとって、いきなり国の大変な問題について考えるのはとても難しいことである。まずは自分たちにとって最も身近な社会である市町村規模の問題に取り組むことで生徒たちの関心を高めようと試みた。

郊外地区の再開発計画が住民たちに伝えられたとする。そこで市議会は、再開発に住民の声を取

り入れるためにアンケート調査を実施した。生徒たちに3～5人のグループをつくらせ、「高齢者」「自営業者」「サラリーマン」「主婦」「若者」と書かれたカードを引かせる。そこに書かれた立場になって、再開発のメリットとデメリットをグループごとに考えさせた。10分程度の話し合いの時間を設けた後、グループごとに考えたことを発表させた。

以下に示したのは生徒から出された意見の一部である。ワークシートには、自分とは異なる立場の意見を書き留めさせる欄も設けた。これは、他の意見を受けとめ、そこから自分の考えを更に発展させるための工夫である。

生徒たちが出したメリット・デメリットの一部

	メリット	デメリット
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに病院が完備されていると安心 ・大きな公園があれば人との交流も盛んになる ・バリアフリーが進んでいると安心 	<ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの街並みが失われてしまうのは嫌だ ・新しい環境に適応するのは高齢者には難しいと思う
自営業者	<ul style="list-style-type: none"> ・郊外地区に人口が集まれば集客が望めるかもしれない →商店街で使えるポイントカードをつくったり、イベントを開催したりすれば更に人が集まるかもしれない 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きなショッピングモールやスーパーマーケットに客をとられてしまう ・自分たちの生活が苦しくなる
主婦	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに病院や保育園があると小さな子どものいる世帯は安心 ・バリアフリーが進んでいると高齢者がいる世帯は安心 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や大きな公園が完備されていたらしく、小学校があったりすると、かえって交友関係が狭くなりそう ・郊外で交通渋滞や環境問題が発生しそう

自営業者のグループの多くは、「ショッピングモールができると客が減ってしまう」など、デメリットばかりが出ていた。ところが高校3年生の3人グループは、「郊外にニュータウンができるで人口が増えれば、逆に自営業者が多い商店街にも客が来てくれるかもしれない」と発言した。たくさんの人々に買い物に来てもらう方法として、商店街全店で使えるポイントカードを作り商品券と交換できるようにしたり、商店街でイベントを開催したりするはどうかという提案をしていた。高校3年生どもなると、これまで学んできた少子高齢化や環境問題などとも結びつけて活発な話し合いを行うことができる。また、メリットばかりが出されるグループには「住民が増えることで考えられる良くないことって何だろう」「この年齢層の人にとってこの場所は過ごしやすいかな」など、ヒントとなるような言葉をかけることで、様々な意見が出されるよう働きかけた。

各グループの発表を聞いたあと、自分だったらどのような街にしていきたいかを書かせた。自分の考え方や思いを自分の言葉で伝える「言語活動」の重要性は、学習指導要領のなかにも示されていることである。以下に示したのは生徒から出された意見の一部である。

生徒が考えた理想の街づくり

- ・すべてをつくり変えてしまうのではなく、今まで引き継がれてきた街の雰囲気を残しながら交通や生活が便利になるような街にしたい（高2）
- ・有効活用されていない空き地にスーパーやマンションを詰め込むのではなく、いろいろな場所にばらけさせたほうが人通りも増え、安心して暮らせると思う（高3）
- ・街灯を増やす。部活で帰りが遅くなっても安心しだし、事故や犯罪の防止になると思う（高1）
- ・子どもが飛び出さないように道路に柵を設置するとか、高齢者が歩きやすいように道幅を広くするとか、今ある環境を改善していくことから取り組んでいきたい（高1）
- ・大型ショッピングモールのなかに大きな公園をつくりたい。そのようなものを見たことがないから自分が企画してみたい（高1）

生徒の多くが、「すべてを新しくつくり変えてしまうのではなく、今ある環境をより良くしていく」ことに重点を置いた提案をしていた。それぞれの立場の意見の対立を合意へと高めていくためには、それぞれの求めるものに耳を傾けなければならない。一部の人が得をしている一方で、様々な権利を侵害される被害者がいてはならない。どの年齢層の、どの立場の人にとっても暮らしやすい街でなければならないと、生徒たちは考えたようであった。

最後に、2日間に渡る授業を受けた感想を書かせた。その一部を紹介する。

授業を受けた生徒の感想

- ・政治とか経済に対して苦手意識がありましたが、覚えるだけじゃない社会科の授業は初めてだったので楽しかったです（高3）
- ・グループで話し合って意見を交換し合うという経験がこれまであまりなかったので楽しかった（高1）
- ・国や自分の住む街についてちゃんと自分の意思をもつことの大切さを知りました（高3）
- ・将来自分の住む街でもアンケートに協力することがあるかもしれない、そのときは今回学んだことを思い出し、いろいろな立場になって物事を考えられるようにしたい（高2）

生徒の感想の多くに、「グループワークが楽しかった」と書かれていた。これは私にとって非常に意外な結果であった。高校生になると、このような体験学習やグループワークに恥ずかしさを感じ、前向きに取り組もうとしない者も多くいる。しかし、今回参加した生徒たちの多くは、友人たちと和気あいあいと、且つ活発に話し合いをしていた。「街づくり」という、自分自身にも当てはまりそうな身近なテーマが生徒の興味を引きつけたのかもしれない。また、生徒にとって社会科は、やはり「講義形式」で「暗記科目」という印象が強いようで、これまでの社会科の授業のなかで話し合いの機会が設けられたことはあまりなかったと言う。小・中学校でそのような活動をしていただろうと思っていたためこれにも非常に驚いた。自分の気持ちを言葉にできない、他者と顔を見合わせてコミュニケーションをとることができない若者が増えていると言われる今、言語活動の重要性を

改めて実感した。日々の授業のなかでも、学んだことをレポートにまとめたり、自分の考えを他者に伝えたりといった機会を積極的につくっていく必要があると感じた。

今回の授業を受けて、「政治に参加するはどういうことか、少し分かった気がした」と書いた生徒がいた。「もし自分の住む街でこういうアンケートが行われたとして、それに参加しないまま再開発が行われて、完成してからやっぱり違うとか、こんなはずじゃなかったのにと言っても、それは自分の責任だと思う」とした上で、「自分の考えは市議会なり国会なりにきちんと伝えなければ損をすると思う」「自分が不利な立場になりそうなときは特にそう感じる」と書いていた。今回の実践からここまで考えた生徒がいたことには正直驚いた。しかし、私が目標としていたのはまさに、この生徒が書いたことである。架空のテーマであれ、その街の住民になったつもりで再開発計画を体験し、他者と意見をぶつけてみて、そこで初めて分かることがある。これは政治の仕組みや選挙の方法などを知識として教える従来の授業では得られないものである。また、「難しいと思っていた政治の勉強も、将来のために頑張ろう思った」という感想もあった。先にも述べたが、「授業に参加しよう」「知りたい」「学びたい」という気持ちなくして知識の習得はあり得ないと私は考える。今回の授業から感じたことは、生徒一人ひとり異なる。だが、各自が感じたことのなかに「学びたい」という気持ちが多少でもあってほしいと願ってやまない。

5. いただいた質問について

今回実践した授業について、11月に行なわれた第24回大会で発表する機会をいただいた。教員生活2年目で、まだ経験の浅い未熟な私の発表に、多くの先生方が耳を傾けてくださった。そして、与えられた質疑応答の時間が足りなくなるくらいの質問をいただいた。その場では上手く回答できなかった質問について、今一度熟慮してみた。

まずいただいた質問は、今回の実践で課題として残ったことは何かというものであった。卒業論文のなかで考案した授業案を実際の生徒に対して行なってみると、様々な課題や問題点に気づくことができた。そのうちの1つは、細かな設定をしなかったことである。ニュータウンをどの都道府県につくるのか、その街はどれくらいの規模で、どれくらいの住民を抱えているのかによって、メリットとデメリットも変わってくると発言した生徒がいた。あえて細かな設定をしないことでより柔軟に考えてほしいという意図があってそうしたことであったが、場所・人口・規模などの設定は生徒の話し合いの展開を大きく左右する大事な要素であると感じた。細かな設定をしても活発に話し合いができるよう、授業のテーマ設定の段階から工夫していく必要があると考える。

次にいただいた質問は、主権者教育や政治に関する授業を行なう際に必ず問題として上がってくる「中立性」についてである。中立性の問題というと、例えばどこかの政党を批判したり、反対に支持するよう働きかけたりすることは避けなければならないということを一番に思い浮かべる。どの政党を支持するのかを決めるのは生徒自身である。教師は、政治に対する自身の具体的な意見を示すのではなく、生徒が判断する基準となるような要素や考え方を提示する役目を担っている。「理想の街」と言っても、何を理想と考えるのか、何をもって「良い街」とするのか、その基準は人それぞれ大きく異なる。財産権について規定する日本国憲法第29条1項には、「財産権はこれを侵し

てはならない」と記されている。ニュータウンの建設により立ち退きを要求されたり、経済的な打撃を受けたりと、何らかの被害を受けた住民は、個人の「財産権」を主張することができる。ところが2項には「財産権の内容は、公共の福祉に適合するうに、法律でこれを定める（下線は筆者）。」とある。社会全体の利益を優先する「公共の福祉」の考え方があるため、個人の人権が制限されることもある。個人の利益を優先するべきか。それとも社会全体の、更に未来の住民たちの利益を優先するべきか、ということが争点となる。ここまで考えを巡らせられるようにするには、学習方法のみならず、学習内容をも充実させなければならない。

更に考えを深めると、多少極端な例ではあるが、街中がきれいに整備されていて何の問題もなく暮らせていたら、住民に自由を全く与えない「独裁政治」であってもいいのか。反対に、住民に自由と平等が保障されていたら、居住環境が劣悪でもいいのか、ということを考えられる。これは非常に難しい問題であり、1回の実践のなかで生徒がここまで考えられるかは正直疑問である。日々の授業から、様々な立場になって考えたり、視点を変えて見たりする習慣を身につけさせる必要があると考えた。そのような力がつくことで、1つのテーマでも視点を変えればいくらでも考えを深めることができるということに、生徒自身も気づくであろう。先にも述べたが、何を理想とするのかという基準は人それぞれである。多面的・多角的に考え見出した自身の考えは尊重されなければならない。自分の考えを他者に押し付けたり、他者の意見を否定したりするようなことは避け、様々な意見に耳を傾けるなかで自身の考えを更に豊かなものにしていけるような雰囲気づくりと、そのような活動の習慣化に努めていきたい。

最後にいただいた質問は、主権者教育を実施した後の「落としどころ」をどうするのかということである。このような体験型の学習には、いくつかの問題点があると考える。例えば、1回の実践で完結してしまい、その先に繋がらないのではないかということ。日々の授業との関連が見えにくいということ。また、実践の目的が曖昧になってしまうのではないかということなどである。これについては、主権者教育というのはたった1回の実践で完結してしまうものではなく、さまざまなテーマで繰り返し行なうことで、少しずつ「主権者」としての自覚が芽生えてくるものだと私は考える。学習指導要領に、小学校社会科からその必要性が示されていることからもよく分かる。継続的に取り組むことで少しずつ成果が出てくるのではないだろうか。1つのテーマについて様々な角度から考え、他者と意見を交わし、問題解決に向けて取り組むという一連の学習スタイルが身に着けば、その1回の授業で完結してしまうのではなく、他の新たな課題にも積極的に取り組むことができるようになるのではないだろうか。また、授業の目標が達成されたかを測るために評価が必要である。しかし主権者教育においては、主権者としての自覚が身についたかどうかを測ることはできない。なぜなら、実践に評価を取り入れたり、生徒の意識の確認を行なったりすると、かえって「教え込み」「押しつけ」につながってしまうのではないかと考えるためである。「主権者とはこうあるべきだ」「こうすることが正しい」などという正解はない。社会の在り方や政治に対する考えは一人ひとり異なっている。他者の意見に触れながら、「自分だったら」と自らの意思を持たせ、政治に参加することの意味を実感させることが大切であると考える。押し付けではなく、「他者の意見に触れる」ということ。これが「中立性」を保つことにも繋がるのではないか。

6. 終わりに

近年、若い世代の「政治的無関心 (political apathy)」が深刻な問題となっている。これには 2 つの見方があるといわれている。1 つは、政治に対する無知に原因がある場合。もう 1 つは、政治に参加しても効果があるとは思えないということで無関心になる場合である。このような現状を踏まえ、若者を選挙に参加させるために、彼らにとって身近なインターネットやスマートフォン、SNS を活用しての取り組みも実際に行われており、政治に関心をもつには良いきっかけになるだろう。しかし、これらは全てパソコンやスマートフォンの画面越しに行なわれるものである。現実の社会は、人と人との顔を見合わせ、互いの思いや考えを直接伝え合うことで成り立っている。生徒にとって一番身近な社会である学校教育の現場で、社会参加のための力を身につけさせることができると、今回の実践を通して感じた。

学会に参加し、自身の実践を発表したり論文を制作したりするのは今回が初めてであった。このような経験の浅い私にも発表の機会を与えてくださったことに、心から感謝している。多くの先生方から質問やアドバイスをいただくことができ、非常に刺激を受けた。また、大学時代から変わらずご指導くださる本学会理事の滝沢先生にも、この場をお借りして感謝を申し上げたい。社会科の教員として更に力をつけていけるよう、今後も精進していきたい。

参考文献

- ・全国民主主義教育研究会〔編〕『主権者教育のすすめ 未来をひらく社会科の授業』
同時代社 2014 年 1 月 31 日
- ・東洋館出版社『やさしい主権者教育 18 歳選挙権へのパスポート』2016 年 6 月 20 日
- ・童話屋『復刊 あたらしい憲法のはなし』2001 年 2 月 26 日
- ・童話屋『日本国憲法』2001 年 2 月 26 日
- ・帝国書院『社会科 中学生の公民』平成 23 年 3 月 31 日
- ・清水書院『新中学校 公民 日本の社会と世界』平成 25 年 2 月 15 日
- ・文部科学省「主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/index.htm
- ・U.S. National Training Laboratories
https://enjoyokhotsk.blogspot.jp/2016/07/blog-post_31.html

引用文献

- 1 東洋館出版社『やさしい主権者教育 18 歳選挙権へのパスポート』2016 年 6 月 20 日 p6
- 1 同上 p28
- 1 同上 p34

講習で使用した自作のワークシート

日本国憲法

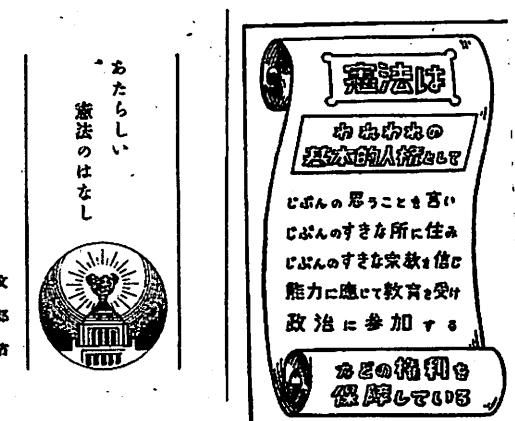
1. 日本国憲法がつくられたのはいつか？

1945年8月14日 ポツダム宣言受諾
 15日 第二次世界大戦終結
 1946年11月3日 日本国憲法 公布…()
 1947年5月3日 施行…()

2. 新しい憲法を広めるために…

『あたらしい憲法のはなし』

1947年、当時の文部省が日本国憲法の解説のために中学校1年生用社会科の教科書として発行したもの。50年に副読本に格下げされ、52年には廃止となった。



国をどういうふうに治め、国の仕事をどういうふうにやってゆくかということをきめた、いちばん根本になっている規則が憲法です。いま国を家にたとえると、ちょうど柱にあたるものが憲法です。もし憲法がなければ、國の中におおぜいの人がいても、どうして國を治めてゆくかということがわかりません。それでどこの国でも、憲法をいちばん大事な規則として、これをたいせつに守ってゆくのです。國でいちばん大事な規則は、いいかえれば、いちばん高いくらいにある規則ですから、これを國の「最高法規」というのです。

(『あたらしい憲法のはなし』原文のまま)

☆憲法を守るのは誰か?→

3. 日本国憲法にはどんなことが書いてあるのか？

前文
第1章 天皇…第1条～第8章
第2章 戦争の放棄…第9条
第3章 国民の権利及び義務…第10条～第40条
第4章 国会…第41条～第64条
第5章 内閣…第65条～第75条
第6章 司法…第76条～第82条
第7章 財政…第83条～第91条
第8章 地方自治…第92条～第95条
第9章 改正…第96条
第10章 最高法規…第97条～第99条
第11章 補則…第100条～第103条

問 日本国憲法が最も大事にしていることは何か？

教科書 p60・61 を読んで書き出してみよう。

- ①_____
- ②_____
- ③_____

三大原則

問 空欄に共通して入る言葉を考えよう。

日本国憲法前文

国政は_____の厳肅な信託によるものであつて
その権威は_____に由来し
その権力は_____の代表者がこれ行使し
その福利は_____がこれを享受する

語句の意味

国政=国の政治 厳肅=厳しく、おごそかな

信託=信用して任せること

由来=元来、もともと

行使=使う、用いる

享受=受け取って自分のものにすること



()…国の政治の在り方を決定するのは()

☆日本は 直接・間接 民主制の国 (適する)

<直接民主制>

政治的決定



↑
国民

国の大事なルール(法律)
は、選挙で選んだ国民の
代表者が決める

<間接民主制>

政治的決定



↑
国会…國權の()、國唯一の()
議員=代表者



↑
国民

☆国民に与えられている権利ー()権…政治に参加する権利

①国民の代表者を選ぶ権利…()権

- ・普通選挙…財産や性別で区別しない
- ・平等選挙…1人1票を平等にもつ
- ・秘密選挙…選挙の内容は秘密にされる
- ・直接選挙…国民が直接選挙できる
- ・自由選挙…投票するかどうかは個人の自由

問 なぜ間接民主制をとるのか?

理由 1 :

理由 2 :

②国などへ要望を伝える権利…()権

③憲法を改正する権利…憲法第()章 第()条に規定あり

条件 $\begin{cases} \text{国会で各議院の総議員の } 3\text{ 分の } 2\text{ 以上の賛成} \\ \text{国民投票で過半数の賛成} \end{cases}$

…18歳から参加できる

→ただし、この条件を満たすのはとても難しいこと

改正が難しい憲法…()憲法

問 憲法に書かれていることはすべて書き換えることができる。 Yes · No (適する方に○)

問 日本国憲法はある世界的な出来事をきっかけにつくられました。その出来事とは何でしょう？



戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。(中略)

そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これは戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。(中略)

もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けっきょく、じぶんの国をほろぼすようなはめになるからです。

(『あたらしい憲法のはなし』原文のまま)

☆この考え方を保障しているのは 日本国憲法第(　)条

問 憲法の条文を見ながら、空欄に適する語を入れてみよう。

日本国民は、正義と秩序を基調とする(　)を誠実に希求し、(　)の発動たる
戦争と、(　)による威嚇又は(　)の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久に
これを(　)する。
2 前項の目的を達するため、(　)軍その他の戦力は、これを保持しない。国の(　)の
権は、これを認めない。

☆憲法(　)条をめぐる問題

陸・海・空の三自衛隊は世界トップレベルの規模にある

自衛隊は武力ではないのか？

自衛隊法第3条第1項

「我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し

我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たる」

自衛隊は自衛のための「最小限度の実力」であって「戦力」ではないと憲法に規定

首相、9条2項改正案及 自衛隊「7割の学者が違憲

集団的自衛権は憲法に違反していないのか？

集団的自衛権とは…

ある国が武力攻撃を受けた場合に、直接攻撃を受けていない

第三国が協力して共同で防衛を行なう権利

例)日本と同盟関係にあるアメリカが攻撃を受けたら、

日本はアメリカを守らなければならない。

→憲法9条の制約で認められていない

→首相は解釈拡大を望んでいる

→国や自衛隊の在り方が大きく変わる可能性がある

9条にノーベル平和賞を



上場1人の運動広がる

4. 政治に参加するための仕組みの変化

平成 27 年 6 月、**公職選挙法**の一部を改正する法律が成立し、公布された(平成 28 年 6 月 19 日施行)。今回の公職選挙法の改正は、18 歳以上 20 歳未満の者が選挙に参加できるようすることを目的として行われた。

※公職選挙法とは？

…公職(国会議員、地方公共団体の議会の議員・首長)に関する定数と選挙方法に関して規定する法。

では、なぜ「18 歳選挙権」なのか？

18 歳選挙を求める 3 つの理由

①進む高齢化のなかで若い力が求められているため

高齢有権者 > 若年有権者

18 歳選挙権の実現により、新たに約 240 万人の新たな有権者を生み出す。

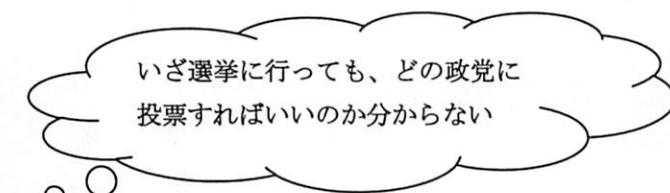
②権利と責任はセット

「10 代は投票するには未熟すぎる」「判断能力がない」との意見も多数ある。

選挙権が 18 歳以上に与えられるようになると、未成年のうちから有権者としての義務と責任を負うことになる。できるだけ早く、社会の構成員としての「自覚」を若者にもたせたい。

③政治教育を拡大、充実させるため

政治に関われる機会をつくることにより、政治に関する教育を充実させたい。



「憲法 9 条の改正に賛成ですか、反対ですか」「消費税率の引き上げを評価しますか、しませんか」など、いくつかの質問項目に答えるだけで、自分の考えが各政党とどのくらい一致しているかを無料で簡単に調べられるサービスが開設されている。政党選びの参考に、ぜひ活用してみましょう。

※サービスの例

- ・日本政治.com 「投票マッチング」
- ・毎日新聞 「えらぼーと」
- ・YAHOO!みんなの政治 「政党との相性診断」
- ・下野新聞ポートマッチ 「Smatch」



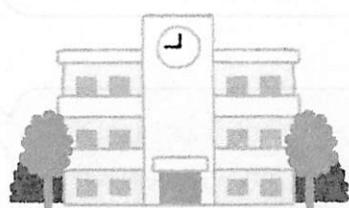
ポートマッチ or 投票マッチング



みんなでつくるみんなの街—地方自治の取り組みー

教材1 A市の現状

交通	<ul style="list-style-type: none"> 駅前に大型バスターミナルがあるため周辺地域への移動に便利 A駅は老朽化のため現在改築工事中(2020年完成予定)
街並み	住宅公団が開発した団地が数多く残る、戦後の街づくりの面影のあるのどかな街
住民	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に伴い高齢者世帯・高齢者の単身世帯が増加している 少子化の影響で学齢児童・生徒が減少し、いくつかの小中学校は統廃合が決定している 保育所が不足しているため待機児童の問題を抱えている 核家族化により世代間の交流が少なくなっている
駅前	<ul style="list-style-type: none"> 駅の改築に併せて再開発の途中段階にある 娯楽施設(居酒屋やカラオケ店が入ったビル)がいくつか点在 大型スーパーマーケットの出店により、古くから残る駅前商店街は売り上げが激減 マンションや比較的新しい団地が立ち並ぶ一方、老朽化した団地には今多くの人が住んでいるため、再開発が思うように進んでいない
郊外	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した平屋建て、団地、戸建て住宅が立ち並ぶ 工場や社会福祉施設が多く立地している 昼夜ともに人通りが少なく、街灯も少ないため夜道が危険だという住民からの訴えがある 住宅街には小さな公園がいくつかあるが、遊具が老朽化している 有効活用されていない空き地が何か所かある 古くから残る商店街が地域住民の生活を支えている



教材2 市議会の考え方

議題：「思うように進まない駅前の再開発と、郊外のイメージの改善を図りたい」

議員A

駅の完成に向けてなんとか駅前の再開発を進めたいが、駅前の老朽化した団地や商店街には今多くの人が住んでいるため、思うように計画が進まない。

議員B

駅前よりも郊外の再開発を進めるべき。老朽化した団地や住宅が多く、昼間でも人通りが少ないため、小さな子どもをもつ家庭や一人暮らしの女性は特に住みづらいと言っている。
住民が安心して暮らせる街にするためには郊外の再開発を優先すべきじゃないかな。

議員 C

駅前はバスのターミナルが整備されているから、周辺地域や郊外への移動に便利です。郊外にセキュリティ面のしっかり完備された都市型のマンションを建設するはどうでしょう？人口が増えれば郊外にも活気が出ると思う。郊外と A 駅を結ぶバスの本数も多いので、通勤通学にも便利です。

議員 A

では、中断している駅前の再開発はどうする？

議員 B

駅前は無理に再開発しなくとも自然と人が集まるし、治安も比較的良い。再開発をするにしても、駅の完成までに時間はたくさんある。それに合わせてゆっくり取り組んでいいべきなのではないか？それよりも郊外だ。実際に住民からの訴えも来ている。駅前ではなく、郊外の再開発に取り組んで地域の活性化に成功した例はいくつもある。

議員 D

それなら、ニュータウンのようなものを建設するはどうでしょう？Cさんが提案した都市型の高層マンションはもちろん、そのなかには大型ショッピングセンターや保育所、病院を完備するんです。小さな子どものいる家庭や高齢者世帯には非常に助かると思いますよ。

議員 C

それはいい。あの辺りは小中学校も多いから、その近くにニュータウンを建設すれば通学に便利だ。バスの本数を増やせば、通勤も今以上に楽になる。子どものいる家庭の入居が見込める！

議員 B

それは良い考えだ。早速 A 市住民に郊外地区の再開発計画を提案しよう！

議員 A

それなら住民にアンケートを実施しましょう。再開発計画に賛成か反対か、それから市議会への要望など、住民のいろいろな意見を取り入れる必要がある。

教材 3 住民に届けられた再開発計画のお知らせ

A 市住民のみなさまへ

A 市郊外地区再開発計画のお知らせ

A 市は、戦後の高度経済成長期に地方から東京に人が集まり、住宅不足となっていたところを住宅団体が開発分譲してできた街です。戦後の街づくりの面影の残る、歴史あるのどかな街です。

2020 年の駅の完成に向けて、駅前地区は現在再開発の途中にあります。大型のスーパーマーケットが出店し、新築マンションの建設計画も進んでいます。バスターミナルも整備されているため、交通の利便性にも優れています。

しかし、駅前を離ると老朽化した住宅が多く立ち並び、工場なども数多く立地していることから、昼間でも人通りが少なく、「暗い雰囲気がある」「小さな子どもを外で遊ばせるのが心配」などの指摘がこれまでいくつもありました。

A 市を、住民のみなさまが安全で、気持ちよく暮らせる街にするために、郊外地区の再開発を提案いたします。具体的な案は以下の通りです。

～郊外地区をニュータウンとして生まれ変わらせる～

- ・ 良好的な都市型住宅の建設
- ・ 大型ショッピングセンターの出店
- ・ 道路、大型公園の整備
- ・ 公益的施設の立地
- ・ 快適な歩行者空間の創出
- ・ 保育所、病院を開設
- ・ 近くには小中学校が立地、バスの停留所も多い

新しい街づくりに、住民のみなさまの声を多く取り入れたいと考えております。
別紙のアンケートにご協力ください。

A 市再開発計画アンケート

再開発計画に 賛成 反対

（ご意見・ご要望等）

☆それぞれの立場になって再開発について考えてみよう

あなたの立場	高齢者・自営業者・サラリーマン・主婦・若者
再開発のメリット	
再開発のデメリット	

☆他の立場の意見も聞いてみよう

